

ふくしまさんかく通信 vol.15

人権擁護委員とは？



R6.11.29

グラレコ 絵かきの庭 さん

人権擁護委員ってなに？

みなさんの人権を守るために活動する、法務大臣から委嘱された民間のボランティアです！



人権擁護委員の仕組み

市内には19名・各地区1~2名

*令和6年11月時点

相談を受けたり

市から推薦
委嘱



法務局

連携して調査や救済手続きを開始する場合も

誰にも相談できない

職場・学校でのいじめなど
人権の問題

差別
ハラスメント

適切な機関につないだり

じを軽くしたり
解決にみちびく手助け



人権相談



啓発活動



調査救済

どんな活動をしているの？

主に人権相談や啓発活動をしています！

電話相談

法務局の分室にて、毎日実施しています。



イベントでの啓発活動

人権擁護委員の制度を周知！



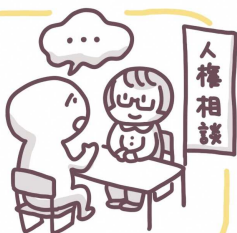
こどもの人権 SOS ミニレター

先生や親に相談できない悩みに、手紙で相談のります。



特設相談

- ・人権週間 (12/4~10)
 - ・人権擁護委員の日 (6/1)
 - ・人権と平和展
- 相談所を開設



人権教室

小中学校の道徳の授業に出向き、人権の授業をします。



人権の花運動

小学校で花植え。命の大切さや思いやりの心を育てる。



活動で大切にしていることは？

相談者さんによりそい、話を否定せず傾聴すること。

相手が何を望んでいるのかをくみ取ること。

何でも気軽に話してほしい！

人権擁護委員キャラクター
名前：たばみん
種属：かたばみの妖精



気軽にご相談ください！

秘密は守ります。相談は無料です。

女性の人権
ホットライン

0570-070-810

みんなの人権
110番

0570-003-110

こどもの人権
110番

0120-007-110

人権相談

